

## センターだより

〈発行〉 国立神戸視力障害センター 神戸市西区曙町1070 電話(078)923-4670 FAX(078)928-4122  
URL <http://www.kobe-nhb.go.jp> E-mail [syomu@kobe-nhb.go.jp](mailto:syomu@kobe-nhb.go.jp)

## 【障害者自立支援法】

## 福祉サービスの質の向上を目指して

「センターだより」では、これまで利用者負担の仕組みや新事業体系への移行をテーマに取り上げてきましたが、今回は障害者自立支援法が目指している「サービスの質の向上」についてご紹介します。

平成15年度の契約制度導入に伴い、当センターにおいても自己評価や支援計画の作成などを通じて、利用者サービスの向上に尽くして参りました。今般の自立支援法においては、さらにサービスの質を確保するため、あらたに「サービス管理責任者」を就労移行支援(理療教育課程)、自立訓練(生活訓練課程)および施設入所支援(宿舍部門)ごとに配置し、個別支援計画の策定を義務付けるとともに、一定期間ごとにこの支援計画を継続的に評価し、必要に応じて見直すことになりました。

サービス管理責任者の要件は、①障害者医療・保健・福祉分野等において一定の実務経験があること、②相談支援従事者研修を受講していること、③サービス管理責任者研修を受講していることとされ、その業務は図のとおりです。

## サービス管理のプロセス

サービス管理責任者は、各専門職が行う支援をとりまとめ、調整、指導、助言等及び、訓練期間全体におけるスケジュールの進行状況管理を行う。



当センターとしては、昨年末に2名の職員がサービス管理責任者研修を受講しました。そして、19年度においても積極的に研修会を受講し、サービス管理責任者の資格を持つ職員を養成し、利用者の方々へのサービスの質の向上を図りたいと考えています。

## 進取の精神を忘れずに

所長 松岡利男

卒業生の皆様ご卒業おめでとうございます。

センターでの教育・訓練の日々は長かったでしょうか、短かったでしょうか。また、苦しかったでしょうか、楽しかったでしょうか。

卒業の日を迎えて、みなさまそれぞれの胸中には、この三年間・五年間に幾度となく、途中で勉強を止めてしまおうかと思った方もいらっしゃるのではないのでしょうか。

そんな時、誰が背中を押して一歩前へ進めてくれたのでしょうか。家族の方の温かい声であったり、先輩や友人の励ましの言葉であったり、とそれぞれでありましょうが、結局最後に決断したのは自分自身なのです。それはみなさまの心の中に、目的に向かって最後まで頑張ろうとする気持ちがあったからです。今までになかった新しい知識を獲得し、今までにない自分になろうとしていたのです。「人間は目的を持って努力すると、自分を変えることができる」という素晴らしい可能性があることを、みなさまが身をもって証明されました。

卒業されたのちも、今までと同様に常に何らかの目的を持つことで、これからの生活に張りとう潤いをもたらすことができると確信しております。

ある大学の校歌に「進取の精神、学の独立」という一節があります。私達にも必要なのはこのまさに進取の精神なのであり、色々なことに挑戦していれば必ず結果は後から付いてきます。結果が良くても悪くても、いつか役に立つ人生の肥やしになるはずです。

以上、みなさん方のご健勝と益々の精進を祈念して、贈る言葉といたします。

## 視能訓練士の見学

今年度当センターでは、新たな取り組みとして、視能訓練士養成学校の見学受け入れを行いました。目的は、多くの視覚障害者が最初に出会うことになる視能訓練士に、視覚障害者を取り巻く環境について理解してもらい、また、見学の中で職員と関わり持つことで訓練士自身に施設を身近なものとして感じてもらう、今後の入所者募集、視覚障害者の社会復帰の一助とすることでした。

現在、関西地区には視能訓練士養成学校が4校ありますが、今年度は、そのうちの3校を受け入れました。見学プログラムの内容は、センターを一回りするだけでなく、講義として「センターの概要について」、「視覚障害者の職業について」、「生活訓練について」と視覚障害者の現状・リハビリテーションの歴史についても聞いてもらいました。内容が当センターの事業だけにとどまらず、全体的な視覚障害についての説明となったこともあり、充実した内容だったという感想をいただきました。その後、センター内見学、実際に触れてもらいながら、便利グッズの紹介を行いました。全体としては半日かけたプログラムとしました。ほとんど休憩のない忙しいプログラムだったにも関わらず、参加した学生からは、「学校で学ぶことができないことがいくつもあった」、「見え方や不安な気持ちについてはまだまだ勉強不足だったことに気づいた」、「今後自分たちがしなければならぬことが分かった」、「卒業後は見えにくい人たちのために何かできる訓練士になりたい」という感想を多くいただきました。特に視覚障害者の職員による講義を組み入れたことは、学生にはよい刺激になったようで、「実際に働いている姿をみられてよかった」という感想もいただきました。

視能訓練士は現場に出ってしまうと忙しく、今までゆっくりと施設を知ってもらう機会がありませんでした。今回のように視能訓練士を目指す学生の方に見学に来てもらうことは、お互いに連携しやすくなり、医療から福祉という流れが作りやすくなるという点でも双方にとっていい見学会となりました。来年度は可能であれば4校全てを受け入れて、当センターの存在・役割を視能訓練士を目指しているより多くの学生に知ってもらい、多くの視覚障害者が必要な情報をより早く入手することができる仕組み作りが続けられればと考えています。



## 生活訓練課程 “教養の時間” への取り組みについて

生活訓練課程では今年度から月に一度、企業やお店で働く方などさまざまな分野の方々に来ていただき、“教養の時間”としてお話をさせていただきました。これまで教養というと福祉制度についての説明が主でしたが、より多方面からの情報提供も有意義なものになると考えての新しい試みでした。それぞれの専門家の方から話を伺う機会を得ることができ、センターの普段の訓練ではできない体験も盛りだくさんで、毎回好評を博しています。

### 5月 ウルトラケーン

㈱タイムズコーポレーションの方に来ていただき、“ウルトラケーン（※1）”という白杖の紹介をしていただきました。ウルトラケーンを使った体験歩行も行いました。



### 6月 盲導犬講習

兵庫盲導犬協会の訓練士の方とユーザーに盲導犬についての話を伺いました。また、実際に2匹の盲導犬と歩行体験も行いました。



### 7月 所外レクリエーション①

大阪の“ATCエイジレスセンター”に行き、福祉用具・機器の見学を行いました。これまでほとんど知らなかった福祉用具について数多く知ることができました。



### 8月 スポーツ

サウンドテーブルテニスとローンボールの2種目を行いました。音を手がかりにするスポーツに最初は戸惑いましたが、慣れてくると試合も白熱し、スポーツの楽しさを再認識しました。



### 9月 アロマセラピー入門

アロマセラピーのインストラクターの方に入門講座をお願いしました。手浴やヘアスプレーの手作り体験を行い、アロマオイルの香りに癒されました。



### 10月 らくらくホンⅢ

NTTドコモの方に来ていただき、新商品“らくらくホンⅢ”の紹介をしていただきました。らくらくホンの存在を知らなかった方も、“Ⅱ”をもっている方も、その便利さを実感できました。



### 11月 ものしりトーク

パナソニックの方に来ていただき、ものしりトークの紹介をしていただきました。用具の使用法だけではなく、使い方の工夫についても教わり、大変参考になりました。



### 1月 所外レクリエーション②

淡路島の「鯛おどる館」と「たこせんべいの里」に行きました。鯛おどる館では鯛蒲鉾の手作り体験を行いました。



### 2月 コーヒーの入れ方講座

スターバックスコーヒーの方に来ていただき、おいしいコーヒーの入れ方について教わりました。コーヒー豆の基礎知識も知ることができ、有意義な時間となりました。



(※1) “ウルトラケーン”はグリップの付け根部分から超音波を発することで、前方の情報をグリップの振動により得ることができる白杖です。

## 文化行事

### 「大笑いセッションで ノーマライゼーション」

11月10日(金)13時30分から音福亭MAKA&お気楽一座をお招きし、「大笑いセッションでノーマライゼーション」と銘打って、文化的行事を行いました。

座長の音福亭MAKAさんは、子供のころに視力を失い全盲となりましたが、大阪芸術大学で音楽療法を研究。卒業後、バンド「お気楽一座」を結成されました。その後、桂福団治師匠に弟子入りし、現在は師匠より音福亭MAKAを拜命し、音楽漫談等の活動とともに診療所、作業所等でユニークな音楽療法も行っています。

当日は、音福亭MAKAさんの笑いトーク、ライブ演奏、音楽療法体験コーナー、大喜利を演じていただきました。

参加した利用者、地域住民、職員全員が大いに笑い、楽しい時間を過ごすことができました。



## 総合避難訓練

12月6日(水)15時30分から総合避難訓練が実施されました。

当日は、気温12度と12月としては暖かい中での訓練でした。

今回は、強い地震発生に伴う出火を想定して行いました。地震による建物崩壊のため一部で通行不可が想定された中、負傷者の救助活動、男女寮間にある隔て扉を蹴破っての避難も行われました。定例の避難訓練とは違い、総合の名にふさわしい訓練となりました。

阪神淡路大震災から今年で12年がたちますが、利用者、職員とも防災の意識を常に持って、日々過ごしていきたいと思っております。

## 臨床研修講座開催

# 北辰会代表 藤本蓮風先生が特別指導

センターでは臨床技術の向上を目的に年間約6回程度、臨床家の先生を特別講師に招き「臨床研修講座」を開催しています。平成18年度の第5回、第6回は藤本漢祥院院長で北辰会代表の藤本蓮風先生に「夢分流打鍼の基礎」、「中医学に基礎をおいた鍼灸治療（北辰会方式）の実際」についてご講演並びに実技指導を受けました。

藤本先生の講義は平成13年から毎年2回行われ、多くの臨床経験や研究活動に裏付けられた鍼灸治療の神髄を直接指導いただける大変貴重な講座となっています。今回の講演で藤本先生は、鍼灸によるガン治療にふれ「ガン患者の腫瘍マーカーの数値が、鍼治療により激減することを経験している。鍼灸治療のすばらしさを多くの人に広め、病苦の人たちを救っていきたい」と話されました。

平成18年度の臨床研修講座は以下のとおり行われました。

第1回 8月 「アロマセラピーの基礎」

講師 ホリスティックケア総合学院学院長 相原 由花 先生

第2回 9月 「古典的鍼灸治療のすすめ方」

講師 元気はうす院長 石井 伸也 先生

第3回 10月 「お灸講座間接灸の実際」

講師 株式会社 山正 大阪営業所 木下 聡 先生

サンプル協力 センねん灸株式会社

第4回 11月 「月経困難症の鍼灸治療」

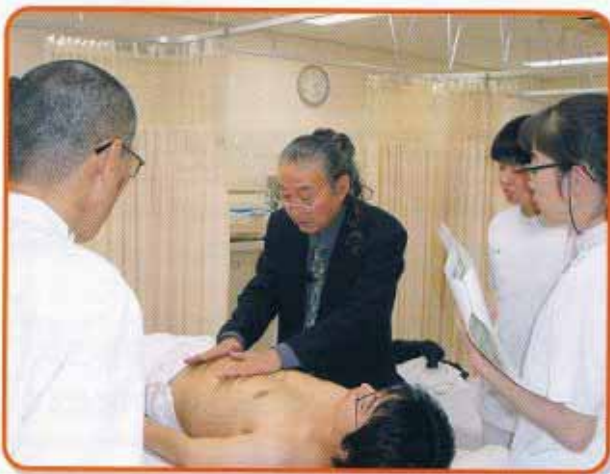
講師 全日本鍼灸学会会長 明治鍼灸大学 矢野 忠 先生

第5回 12月 「夢分流打鍼法の実際」

講師 藤本漢祥院院長、北辰会代表 藤本 蓮風 先生

第6回 1月 「中医学に基礎をおいた鍼灸治療の実際」

講師 藤本漢祥院院長、北辰会代表 藤本 蓮風 先生



全8紙面のうちの6紙面。

## 卒業生インタビュー。

本センターでは毎年十数名の卒業生を送り出しています。昭和26年に最初の入所者を迎えて以降、56年間に多くの卒業生が治療家として活躍しています。その多くの卒業生の中から、今回は、平成5年3月卒業の、カクモトマサルさんにインタビューを行いました。

質問1、 現在の職場は治療院ですか。

カクモト、病院に勤務しています。勤務して13年です。

質問2、 仕事はどうですか。

カクモト、やりがいのある仕事です。いちにち30人から40人程度の患者さんを、はりやあん摩で、治療をしています。ほとんどが、肩こり、腰痛、膝痛の患者さんです。

質問3、 どのような点でやりがいを感ずますか。

カクモト、まず、ドクターなど医療スタッフと頻りに情報交換をしながら施術できる点は、病院勤務の特徴だと思います。最新の機器を使った検査情報などを参考にしながらの治療は、非常に勉強になります。また、注射や薬では納得しない患者さんも多く、そんな時は、はりやあん摩を使っての治療は、非常に効果的ですし、患者さんの満足度も高いと実感します。

質問4、 具体的にどのような時に仕事の喜びを感じますか。

カクモト、自分自身も治療がうまくいったと感じ、そして患者さんも楽になってもらった時には、充実感があります。患者さんから「ありがとう」、「楽になった」、などの言葉をかけられた時は、何よりうれしい瞬間です。

これは病院、治療院に関係なく、この仕事の喜びですね。

視力が低下する前、事務職や工場ラインで働いていました。その時もそれなりに「喜び」、や「やりがい」、を感じてはいましたが、今の仕事のほうが、それらを感じる事が多いですね。その意味では、あん摩・マッサージ・指圧、はり、きゅうの仕事に関わることができて本当に幸せです。

質問5 コクリツ神戸視力障害センターで過ごした数年間を振り返っていかがですか。

カクモト、センターで、はりやあん摩に出会ったことより、今の自分があると思います。東洋医学の奥深さを探求する喜びや治療に対する興味・関心を抱くような指導をしていただいたセンターの先生がたには、感謝しています。

## Q6 現在の生きがいは何ですか？

角本：今の生きがいは2つ。一つはもちろん仕事です。もう一つは視覚ハンディキャップテニスです。センターでこのスポーツと出会い、面白さに引き込まれました。「仕事」、「テニス」と現在の生きがいである2つをセンターでの生活から得ることができました。神戸のセンターに来ていなかったら、こんな充実した生活はできていないかもしれないですね。

## Q7 他にセンターの生活、卒業後の生活を通して感じたことはありますか？

角本：視力が低下する前は、人間関係の大切さや喜びを感じる事が今より少なかったと思います。センターの生活、そして現在の仕事やテニスの活動を通じて人の温かさや優しさに触れることが多く、人の大切さを実感しています。また、活動を通じて多くの方々と出会うことができました。これは私の財産の一つですね。

## Q8 最後に、視力が低下して悩んでいる方、また、これからあん摩・マッサージ・指圧師、はり師、きゅう師を目指す人たちに一言お願いします。

角本：この仕事はやりがいのあるものです。私は全盲ですが、視力は関係ありません。私も視力が低下したときは非常に悩みましたが、一步を踏み出す勇気が私の人生を変えました。視力が低下して将来に不安を抱いている皆さん、ぜひ、センターに相談してください。

## センター行事予定

(2006年11月から2007年3月まで)

11月8日(水)	第2回模擬試験(あん摩)	16日(火)	第3回模擬試験(あん摩)
9日(木)	第2回模擬試験(はり・きゅう) 卒後研修及び理療師研修会 (10まで)於：京都	17日(水)	第3回模擬試験(はり・きゅう)
10日(金)	文化講演会	19日(金)	卒業学年への同窓会説明会
13日(月)	臨床研修講座	25日(木)	避難訓練
27日(月)~	後期中間試験(12/1まで)	26日(金)	所外レクリエーション(生訓)
12月1日(金)	求人説明会	31日(水)	後期期末試験(受験学年)(2/2まで)
3日(日)~	障害者福祉週間(9まで)	2月9日(金)	職場開拓委員会(第2回)
6日(水)	総合避難訓練、第4回進路指導講座	21日(水)	後期期末試験(在学年)(23まで)
13日(水)	鍼灸臨床研修講座	24日(土)	あん摩マッサージ指圧師国家試験
23日(土)~	入所者冬期休業(1/8まで)	25日(日)	はり師・きゅう師国家試験
1月9日(火)	授業・訓練再開	28日(水)	卒業式
10日(水)	鍼灸臨床研修講座	3月9日(金)	後期授業終了・終業式
		10日(土)~	春期休業(理教)
		17日(土)~	春期休業(生訓)

# 人事異動

10月1日付

## ◆ 内部異動

原田敦史（指導課生活支援専門職・指導課社会復帰支援専門職併任）

←指導課生活支援専門職

# 利用者募集中!

国立神戸視力障害センターでは下記のとおり平成19年度生活訓練課程及び平成20年度理療教育課程の利用者を募集しています。利用に関する質問など詳細につきましては当センター指導課入所係までお気軽にお問い合わせください。またセンター内の見学もあわせて受け付けております。

課 程	理療教育課程	生活訓練課程
こんな方に ぴったりです	あんまマッサージ指圧師、はり師・ きゅう師の免許を取りたい方	歩行に不安のある方、身の回りのできる ことを増やしたい方、料理をやりたい方、 パソコンなど情報機器に興味ある方
入 所 資 格	15歳以上で身体障害者手帳をお持ちの方（視覚障害）	
募 集 人 員	専門課程（高卒以上） 20名 高等課程（中卒以上） 8名	20名（年間）
期 間	専門課程 3年間 高等課程 5年間	期間は個々人で異なります。
入 所 時 期	平成20年4月上旬	随時
申 請 締 切	平成20年2月15日必着	
選 考 日	平成20年3月中旬	
入 所 審 査	1. 書類審査 2. 学力・医療及び面接審査	書類審査
入 所 手 続 き 入 所 費 用	利用申込みについては必要書類を取り寄せてください。障害者自立支援法に基づく福祉サービス受給者証が必要になります。費用については定率負担と実費負担の合計額をいただきます。まずはお住まいの地域の福祉事務所または本センターまでご相談ください。	

## 国立神戸視力障害センター

TEL 078-923-4670

FAX 078-928-4122

E-Mail: sidou@kobe-nhb.go.jp